

厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患等政策研究事業）
分担研究報告書

「先天性および若年性の視覚聴覚二重障害に対する一体的診療体制に関する研究」

研究分担者 氏名 高野賢一
北海道公立大学法人札幌医科大学耳鼻咽喉科学講座・教授

研究要旨

本研究の目的は先天性および若年性の視覚聴覚二重障害における一体的診療体制の確立であり、前向き・後ろ向きに臨床的評価、臨床データ収集を行い、診療マニュアルを作成する。当施設では、16名の視覚聴覚二重障害患者を経験しているが、言語発達や生活の質改善のために視覚聴覚二重障害患者においては、補聴器や人工内耳などによる聴覚補償を積極的に推進することが望ましい。

A．研究目的

先天性および若年性の視覚聴覚二重障害の原因となる難病の診療向上をめざし、一体的診療体制の確立を目的とする

B．研究方法

前向き・後ろ向きに聴覚障害患者のうち、覚障害を合併する症例に関して臨床的評価、臨床データ収集を行い、レジストリ登録を進め、診療マニュアルを作成する。

(倫理面への配慮)

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(平成29年改訂)および札幌医科大学病院における「患者の検体等にかかる取り扱い」に関する通達を遵守して行っている。

C．研究結果

分担者の所属機関では、16名の視覚・聴覚二重障害患者を経験している。視覚障害1級が3名、2級が3名、3級が3名、6級が1名で、聴覚障害は2級が9名である。原因疾患としては8名がUsher症候群、8名は特定できていない。聴覚補償については、1名がなし、6名が補聴器、9名が人工内耳を装着している。意思伝達手段としては、聴覚補償のない1名が手話で、それ以外は音声会話中心で、点字を併用する患者もいる。

D．考察

視覚・聴覚二重障害者においては、視覚および聴覚のそれぞれの障害程度により異なるが、聴覚のみの障害に比較し、視覚からの入力刺激情報が制限されるため、人工内耳による聴覚補償は特に有効な手段のひとつであると考えられる。特に幼少期の言語発達期においては、ひとつの単語を理解するにも、視覚情報が制限されるため、単語に関連する音の情報は極めて重要である。たとえば、「車」という単語を理解するにあたり、車のおもちゃに触れ、車に乗って、車の音を聴くということにより理解が深まる。言語獲得は小児の思考・記憶・認知など高次の活動が形成をもたらし、視聴覚二重障害児においても高度もしくは重度の聴覚障害を認め、補聴器装着効果に限界がある場合は、人工内耳は積極的な選択肢となりうると考えられる

E．結論

視覚・聴覚二重障害者においては、言語発達およびQOL(Quality of Life)改善のためにも聴覚補償が重要であり、補聴器や人工内耳の積極的な活用が望まれる。

F．研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表(発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)
なし

G 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

令和2年 4月 7日

国立保健医療科学院長 殿

機関名 北海道公立大学法人札幌医科大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 塚本泰司 印



次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 難治性疾患政策研究事業
- 2. 研究課題名 先天性および若年性の視覚聴覚二重障害に対する一体的診療体制に関する研究
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 耳鼻咽喉科学講座・教授
(氏名・フリガナ) 高野 賢一・タカノ ケンイチ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	札幌医科大学	<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。